

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	174700898		
法人名	株式会社 アルムシステム		
事業所名	グループホーム東めむろふれあい館 2		
所在地	河西郡芽室町東めむろ3条北1丁目8-4		
自己評価作成日	平成26年11月13日	評価結果市町村受理日	平成27年3月5日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0174700898-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0174700898-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
所在地	江別市大麻新町14-9 ナルク江別内
訪問調査日	平成26年12月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者が自分の意思で行動できるような生活の場を提供できるように努力している。趣味・嗜好や日課、外出など本人の希望を第一優先にし、利用者に合わせた生活支援を中心に、日常の業務にとらわれない関わりを強化している。常に利用者のペースに合わせたゆっくりとした時間を持つことを心がけ、利用者の生活暦からのアドバイスを日常に取り入れるなど、職員が利用者から学び利用者が日常生活の中心である実感を持って頂けるように関わりを工夫している。定期的なレクリエーションの他、天候や心身の状態、希望に合わせた外出・外食、遊び等を取り入れ、精神の活性化や日常生活動作の低下を防ぐなど、柔軟な対応を強化している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

(別紙4-1)

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念により、職員全体で地域密着サービスを目指して近隣との関わりを意識しながら、利用者の日常を支援している。又、事業所に見合った独自の理念を職員と話し合い(共有)、実践している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は地域町内会に加入し、町内会行事等(お花見、新年会、総会、夏祭り)には積極的に参加し交流を図っている。町内会の方も、利用者の名前を憶えて下さっている方も増え、交流が深まっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、事業所と事業所グループである高齢者マンション・下宿事業所主催のお祭りを企画し、回覧、又は運営推進会議等により、町内会の参加を募り交流を図っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し行事報告、計画及び事故報告をしている。行事参加をしホームの現状を把握し、意見等交換をしている。又会議の場で民生委員や地域包括の方と、芽室町の現状や事業所の情報を共有し、意見交換の場を持っている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	自己評価評価、外部評価等を提出し又運営上の疑問等には積極的に相談しケアの向上に努めている。運営推進会議等を活用し、民生委員や市町村担当者との意見交換や情報交換を行っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人で身体拘束廃止推進委員会を設置し、全職員が身体拘束廃止を徹底、社内研修や外部研修の参加で知識を高め、研修内容は随時職員と共有する場を設けている。夜間防犯上の理由以外は施錠を禁止し、又、身体的、精神的な拘束をしないよう日々研究し実践している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人で高齢者虐待防止検討委員会を設置し、委員会で検討し社内研修にて報告意見交換を行っている。委員会は定期的開催している。外部研修の参加で知識を高め、研修内容をもとに勉強会を取り入れ職員の虐待防止への意識を強化している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については、制度上困難な事項が多く、又、良好な家族関係の利用者の為、活用されていない。契約時には成年後見制度について説明を加えている。 日常生活の上での自立支援という意味を常に職員と話し合い、利用者の支援の活かす努力をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については事前に利用者及び家族に閲覧して頂く。事前に環境の変化等によるリスクや自立支援等の理念を含めしっかりと説明し、契約時には再度不安や疑問を確認してから契約している。解約時は次の生活場所を相談支援を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口を定めている、又ご意見箱を設置し意見を受けている。現状ではご意見箱の利用がないため、面談、面会時には意見を求め、又、家族とのコミュニケーションを強化し意見交換のしやすい環境を目指している。意見があった場合はスタッフ全員で会議を持開き、運営に反映している。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案は組織体制により上層部に上げていく体制で反映している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社での就業規則に定めている職員の評価を行い実績、勤務状況を把握、反映している。 代表者は給与水準の見直しを実施、管理者は職員との定期的面談で、目標ややりがいの有無を確認、又は提示により向上心を促す努力をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社全体で職員研修を実施し、全員が研修を受けられる機会を確保している。外部研修や他施設での訪問研修(相互研修)にも積極的に参加し、ケアの向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	十勝グループホーム協議会に加入し、同業者とのネットワークづくり、又、相互評価事業により評価を受けサービスのケア向上に努めている。 ケアカフェの参加で、事業所と関連のある他職種との交流の場を持ち、サービスの質の向上に反映させる努力をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人及び家族による施設見学を行い、面談の時間を設け各種の説明と本人の要望等をすり合わせ、利用者及び家族が満足・希望された時点で、入居をして頂くよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前は必ず本人及び家族の住まいに訪問し、現状の不安や今後の不安等、要望の把握に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用開始前に本人及び家族の生活歴、主治医、それまでにうけていたサービス等を把握しアセスメントにより支援するサービス内容を見極めるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来るだけ本人のペースに添って、自身に出来ること、支援が必要なことを把握し、その人らしい生活をして頂けるように努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との絆が希薄にならないよう随時連絡等をかさね情報の共有を心がけている。家族は定期的に訪問をして頂いている。又、月1回のおたより等で利用者の現状報告をし親密な関係を築く様努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の友人、知人については出来るだけ疎遠にならないよう支援に努めている。来訪者には制限等を設けず、いつでも会える環境を提供している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の良好な関係を築くため、リビングのソファ等の配置を工夫し、出来るだけリビングでの時間を「他者と楽しめる環境」作りに努めている。リビングだけにとらわれず、気の合う少人数で談話できるスペースを設けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も電話や、その後の生活状況確認のために訪問、又、入院の場合は面会等を通じて相談、支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の意向を見極めるように聞き取りや観察強化に努め、困難な場合はケース会議及び家族の意見も聞き対処している。利用者の自発行為を尊重し、過剰な関わりを避けるとともに、訴えや希望等を見逃さないように見守りや評価に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者入居時は馴染みの家具等を利用し、実家の配置を参考にして出来るだけ生活環境の変化が少なくしている。生活歴に合わせ日課や趣味を開拓し、得意な分野で活動的に日常を過ごせるように環境整備に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の心身の状況を把握し、その人の有する能力を発揮してもらえる様に努めている。朝夕に職員と申し送りの時間をい備け、一日の心身の状態の変化を把握し、臨機応変に対応するよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフ、本人、家族の意見を聞きながら、毎月、又は、特変時にスタッフ全員でモニタリング・カンファレンスを行い、現状に即したケアを実践している。毎月、又は特変時の会議で評価し、安定時は6か月をめぐり、特変時や状態変化時は期間を問わず随時話し合いケアプランに反映させている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活状況・体調変化等を利用者個人個人で記録し、スタッフ全員が共有し、その情報をもとに介護及び介護計画の見直し等に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護計画を実践するとともに、日々の心身の状態に変化するニーズには、臨機応変にその日その日の最優先の支援を提供するよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域町内会に加入し、町内行事参加、ホーム主催の夏祭りや防災訓練への参加の案内等で地域住民の理解を得られるよう努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 利用者が従来のかかりつけの医療機関での受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者が従来のかかりつけの医療機関での受診を基本に対応している。又医療連携をしている医療機関との連携を密にしている。受診を事業所が対応することにより、主治医と事業所の情報共有や関係を築くことができるよう心がけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員配置時は看護師に介護職員から日々の利用者の状態や情報を伝えアドバイスをしながら日常の介護や関わりに生かしている。往診時には訪問看護に日々の情報を提供し、医療的アドバイスを受けて、利用者の体調管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	病院関係者との情報交換、訪問面談等を行い受け入れ体制を整え早期退院に向けての取り組みを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方については、本人、家族と話し合い、説明をしてお互いの方針を共有し支援に取り組むよう努めている。契約時に、重度化や終末期に向けた方針の書面を提示し、事業所でできる事の理解を求めている。ターミナル、看取りの研修にて職員の意識強化・環境整備を進めている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時及び事故発生時の応急手当等については、社内研修等において関係機関による実践訓練の実施を随時行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火、防災対策要綱を設置し法人全体で対策を行っている。各施設で年2回の防火防災訓練を消防署の協力により実施している。訓練は利用者に事前に伝えることはせず、緊張感のある訓練を意識、避難のスピードアップを図っている。夜間等の非難について、運営推進で議題、町内の方との協働が必要であることの意識づけを行った。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重し、プライバシーを損ねるような言葉遣いや関わりには、十分に気をつけた対応をしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定を優先し、共同生活の理解を求めた上で出来るだけ希望がかなうように努めている。又、自己決定が難しい時は、個々の能力に見合った選択の場を設け、出来るだけ自己決定ができ、又、希望が叶うよう働き掛けをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設の毎日の流れを優先することなく、希望に添った一人一人のペースを大切にするように支援している。身体・心身状況の変化によっては、日々の業務を中止し、その時の状態に合わせた関わりを最優先している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者なじみの理美容店舗へ好きな時に行くことが出来るように外出を支援し、又、身だしなみについては、個人の嗜好を大事し、一緒に選ぶ・購入する等本人の思いを大切にしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月間メニューはさまざまパリエーションで予定されており、週末メニューは利用者の希望に応じて献立をしている。又、個々の能力にあった食事の準備、後片付けを手伝ってもらっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合った食事量、栄養バランスに配慮している。水分量についても個々にチェックし確保している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは食事後一人一人本人の能力に合わせて支援を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	布の下着での生活を続けて頂けるように、個々の排泄パターンを把握し、状態に合わせてトイレ誘導している。又、本人の尿意間隔等を配慮し、状態に合わせて一時的なりハパン・パットの使用などを併用し自立に向けた支援をおこなっている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事については出来るだけ繊維質の多い食材に配慮している。水分チェックを活用し便秘の予防に努め、又、個々の身体に応じ運動を促し健康状態を保つよう支援している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴については入浴日を定ず、いつでも希望するときに入浴できる体制をとっている。意思決定の困難な利用者に対しては、体調等に配慮しながら、楽しく気持ちの良い入浴の時間がもてるように声掛けや雰囲気工夫し支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣を把握し、その日の体調や心身状態に応じて、又、個人個人の性格等に合わせた休息、安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬に対する成分、目的及び副作用等を理解し、服薬に対する症状を把握し変化のある場合は主治医との相談による支援をしている。薬の変更・追加時は主治医に副作用や危険性の説明を求め、疑問等はある時はすぐに、主治医や薬剤師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力にあった役割分担を開拓し、その人らしい豊かな生活が出来るよう支援している。日課となっている役割を継続できるように補佐し、又、近隣の居酒屋やレストラン等で気分転換の場を定期的に設けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ストレスをためないように、利用者の希望に添って散歩、ドライブ、買い物等を支援している。又、行事等により、外食、ドライブ等気分転換が図れるよう支援するとともに、日々の中でも企画している。混乱等による帰宅希望時は、できるだけ希望がかなうように業務を変更するなど工夫している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭はホームが管理しているが、買い物希望時や外出時に、金銭に対して不安がないように説明や声かけを工夫し支援している。いつでも一緒に買い物等が出来る環境を提供し、金銭の管理について不安がないようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族等への電話については本人の希望に応じいつでも連絡可能な支援をしている。現在はあまり手紙の希望はないが、家族からの手紙や電話等には、理解の手助け等で家族とのコミュニケーションを支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分についてはいつも清潔にし、又、採光が十分に取れるよう配慮している。季節ごとの手作りの掲示物等で四季を感じていただけるようにしている。また掲示物は何年も貼り続けるのではなく、一旦しっかりと終了、まっさらに戻し次の掲示物(季節)を新鮮な気持ちで満喫できるように配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはいつも利用者が集まり、会話を楽しめるように家具の配置を工夫し大勢で楽しむ時間をもてる環境を目指している。カウンタースペースなど他の共有スペースには、職員の私物や職員の嗜好に合わせた環境とはせず、利用者が自由に使用できるスペースとしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人の使い慣れた馴染みの家具等を持ち込み、今までの生活と変化が無いよう配置に配慮し居心地良く暮らせるよう支援している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立した生活をするため、できるだけ個々の能力を生かし自立した生活が送れるよう支援している。それぞれの日課を自由に行えるように、又、日課やできること等に混乱が見られた場合は、職員からの言動や行動で修正を試み、日課やできることの継続を目指している。		